寛永諸家譜

平氏十九冊之内

北条流

内閣文庫
番號 和 20199
冊數 186 (66)
函號 76 1

糊等で貼り付けられている部分がめくれない箇所あり

国立公文書館
National Archives of Japan

国立公文書館
National Archives of Japan

小條

寛永諸家系圖傳

平氏

小條流

小條

今孫に彩九郎長氏を
伊勢小條称する所なれ伊勢氏の
族なりしも今氏系が相分と
なりて小條ひろく所改よりと
なれとなり

浅草文庫

時頼上古ノ系図

時政
遠江守
従五位下

義時
相模守
従四位下

泰時
武蔵守
正四位下

時氏
修理亮
従五位下

経時
武蔵守
正五位下

時頼
相模守

時宗

相模守　従五位下

貞時

相模守　従四位下

高時

相模守　従四位下

時行

相模次郎

行氏

小次郎

時盛

小二郎

国立公文書館
National Archives of Japan

紀長

彩三郎

長氏

伊勢彩九郎　生母伊勢　母　[illegible]

伊勢海平[illegible]貞国が女

[illegible]伊勢氏なり伊豆を拠[illegible]

[illegible]ら小原氏と称す

弱年の時より海平[illegible]

[illegible]神[illegible]美平[illegible]力[illegible]

[illegible]名あり人異[illegible]門の文字を賜る

[illegible]力[illegible]長氏[illegible]

[illegible]日[illegible]は[illegible]と交[illegible]

[illegible]相物[illegible]去[illegible]

[illegible]累代の[illegible]

[illegible]伊勢[illegible]居住す

文明年中思[illegible]に議[illegible]

を刀を抜て一番に小おさめ合て
いくさまくあひしてゝ
長享年中義元て駿河へ出こさ和睦
今川氏親より氏親おれを
真國を條てしし
延徳年中云をおて伊豆小豫と
うちいくげく難山ようゝ信を
内意を中おり小田原乃城をせめ
大乗院ゟ中おり小田原に

うゝ川ゟ
同三年九月二十三日相列彩井城を
せめ〳〵時ゝ攻と雖可ゝ攻い之間道すゝ
義父なゝ
文亀乃ゝゝ相列てゝ上杉
景宗ゝ者〳〵利ゝ
同治上杉定政と上杉景武列久米
河ゝ義陣をおきて長氏定政
ゝゝ久米河ゝ陣〳〵

駿河退さる
永正元年上杉顕定と上杉朝良戦
列立川原にて北条氏綱
今川氏親小もて朝良をすくい
く駿河をうちたふこれを破る
同九年八月十五日お別当長尾の城と
世し城を三浦道寸住吉の城にて
乃ごとく氏綱長尾景春に
城をあくさせる

同年道寸小田縄金ようをもくさせ
まる住吉の城をうち道寸新井
にて乃ごとくさせ高宮の城を加
まへくみて
同十月相州縄の城をきづく
同十二年新井をせめく道寸父子
敗死す
同十五年長氏書を後世くに氏綱
に授くこと後にいたく今世

母小泉家の子伝吉をもつて
養子と結婚せべしと利
同十六年八月十五日辛亥
法名天岳瑞公　早雲寺に葬る

女子

長氏が姉　今川義元の妻氏親の母

氏綱

京大夫　北条氏康
大永五年武列江戸城を攻落
江戸城を城代に氏綱江戸城
塚をきづくこれをもつて
同六年十二月十五日里見義弘房列
を海を渡り施金ふきつ
たづく合戦を氏綱敗北
池向くこれを破り里見大夫と

まちかねをきうる
享禄三年上杉勢奥州越て
をしく卒をこゝ勢を起
しく氏綱をせめ給ふ勢の
敗北して
天文六年七月十五日氏綱
城をせめ玉城自殺松山城に
おもむき松山城を攻落
玉城なり

同二十日松山城をせむ綱定籠
敗北して
同七年十月五国生実城を
義明安房上総の兵をむかへて氏綱
に対し国府台にをいてたゝかふ
義明利あらず生実の城ふ
退く氏綱これを追せめ義明敗ふ
敗死す
同十九日七月十九日氏綱卒をう

幻菴

さしく寺ゆゑ

氏康

左京大夫　従五位下

天文十四の後刑部長久保の城とよび

武刑河越の城氏康より家と今川

義元をまじ上杉憲政ならびに諸

くもれをいらんらく河越の

城をせし氏康みづから兵をひき

引くく小田原よりの河越より池ゆ

憲政ひくをもて憲政引き玄義元

長久保の城をせし氏康寺を

てもれをすくもし義元を引て

寺をぞくこれてもくく西城

を小倉

同二十年氏康の家臣福島上総介
と[illegible]紙の城を攻めしむ
やがて[illegible]面上杉をもび古河晴氏
軍兵八万ばかりをもきひまなくこれを
攻し氏康を苦ましかるに
小田原より後詰として河越より
太田小憑くこれを撃て面上杉
晴氏為敗北を世てこの紙の城
やがてこれなり

同二十二年武田信玄と今川義元共
と合戦す氏康をせめ
亜列後列のあひてをかる
武田今川利あらずして去
同年十月冒氏康古河の城をせ
め晴氏父子と相列波多野よ
り河越
弘治二年晴氏と和睦を
同年武田と今川と和睦し

く増烟の物とする

同年十月三百騎にて将軍頼虎大田二楽

小くみしく小条氏康と戦うと

しくおて上杉沼田にて対陣と

小きに頼虎引退く

同じ里見義弘小相列城ケ浦に

寄せしくれ陣

永禄三年武列岩槻の城麾下

にて戦す

同十年武列松山の城を攻める

同じ頼虎小く和睦す　頼虎小条

三郎と養子小しく名を京虎と

あらしむ三郎を氏康が老七の子なり

元亀二年十月三日氏康卒を

小し十七　法名東陽院公

大聖寺小号す

女子

綱成が室

女子

葛山氏の妻

女子

大田大和守資家の妻

女子

荷田信盛の妻

氏政

左京大夫　従四位下　母は今川氏親

の女

長氏より氏康へいたる三代の

あひだ　伊豆を掠　武蔵上総

下総を攻　氏政十八歳より作法

[illegible]上地下野の国の地及
豊後の国田部郡と世々ゝ又信列
小田井小宮の西塚と世あれ房列
里見ゝ[illegible]服と
永禄六年正月里見義弘安房上総
ゝび岩槻の城と云きゝ江列
国府台ゝ陣ゝ氏康氏政父子
小田原ゝ国府台より地ゝ光綱
利ゝ[illegible]ず鄙ゝ山毋波
[illegible]永ゝ[illegible]当討死と氏康険阻と
[illegible]ゝ[illegible]ゝ勝敗とゝず氏政云
ゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝれとゝ歌を教と
事ゝ[illegible]ゝ歌さゝゆる事
ゝゝず国府台ゝ引ゝ[illegible]ゝく
氏政奇計とめゝゝゝ度国
府台の下ゝ[illegible]ゝ大ゝ
ゝゝ破ゝ首と形事二子余級且
銃卒正木弾正父子同在大史勝山

芝右里兄氏並同芝新茂野神主郎
為賀義人加義左右兵長南七郎大田
下総豊嶋郎系為と教とうの乃ち
里兄氏氏改の慶下より所と
同十二月正月上旬氏改うう芝氏
ひきひき信玄の授とうの旗列三枚
指奥国白蓋原為の城とせめく
うれを元亀元年とすめ信玄少
奥津蔵橋小野陣を四月よりて

信玄引き信玄乃芝船と奥津浦て
掠くうれを焼
同六月二十日氏改少く信玄旗列
加波嶋て芝陣を氏改乃芝
和中て信玄乃芝中と繋列
翌日信玄退去す
同十二月信玄少く旗列うう
元亀元年信玄と西上列より武
くうれを西上列

同二ヶ氏政豊臣陣に出陣し
佐竹義宣と対峙し豊臣の
ら四郎を
天正元ヶ氏政結城同宿城とうこ
む佐竹義宣出馬と云きひくこれ
をすゝめ利わらずすくしてを
ばく城を築田中勢いでく
降を
同年氏政小田と氏政ゆ降を

隠居し織田信雄と号す
同十八年七月十一日小田原落城の
河内氏輝と共に自殺をせし
享年二　法名松巌傑公　慈雲院殿
号す　辞世の頃ていく
今氏政掠吹毛剣
那箇

切破乾坤一帰

氏亜

第六段　母ハ武田信玄ノ女
天正八年亜相信長公ノ命ニ
依テ笠原新六郎
伊豆國ヲ領シ金山城ヲ拾テ氏亜ヲ
うじき武田勝頼ヲ降シ勝頼城
ヲ攻ントスル氏亜ヲ攻向ク
勝頼小田原ヲ出ル勝頼利ヲ失ヒ
しく甲州ヲ逃ル

同九年後列ヲ以テ勝頼ヲ
攻ル氏亜利ヲ失ヒ
同十年滝川左近將監上州厩橋ノ
城ヲ攻ル信長ノ河ヲ渡シ
上洛セントスル河ヲ小泉安房守
小上州神川ヲ渡シ
安房守敗軍氏亜河ヲ渡シ
ヲ攻ムレトモ氏亜ヲ
滝川後列ヲ
後ヲ洛陽ヲ入ラシム

瀬川より之者ハ小条氏小
津と
同十一年八月十五日氏直
大槻城乃御息女をめされ
同十三年佐竹義宣と上州箕輪小
幡陣ニ八月より七月まいる
義宣和とこうもぜく
同年関白秀吉ゆるされて小条
氏が上洛とりかさしむ

同十六年小条義治ゆるしとと
ゆせしむ
同十七年板部岡江雪斎を
ゆつり秀吉ゑ出ゐ
為上州沼田の城と小条氏て
ゆつハ上洛いたすべしいよ
秀吉ゆれとゆるす小条安房守
が嫡子氏俊ゆと美濃安房守と
ゆ家久留義の城とゑ

家康ハ秀吉大ハいなる
ものとなれども以ての外
小牧氏ハ家康ハ
家康ハ秀吉ハ謀なる
ものとなれども石巻ハ
秀吉ハ謝せしむ秀吉さゝ
しく石巻をとらへく
とゆるさず
同十八年三月秀吉大軍をも
て
攻小田原をこむ七月ハいる
て落城ハ氏直
大権現の堵ハ
命をうけられく高野
へ
同十九年辛ハ小ハ二十
法名大象徹公　松巌院と号す
源十郎　早世

某

氏房

十郎　母々氏也とおもへど
先築城自ありて
天正十二年上杉列　後北条の合戦に
おのく敵を攻
同十八年小田原の城没落の后
氏房しまつ城中にあり
家臣をしつく先築の城をまも

来

らしむ慶長五年末村常陸介
同弥市郎おなじく中務大輔為居
長吉卒先七郎為てこれをせむ
城中かくこれをまもれ後て
和議ありのかはく郡氏城とと
文禄元年四月二十日にて死を
しつ二十八

七郎　佐倉子孫の先祖をつく

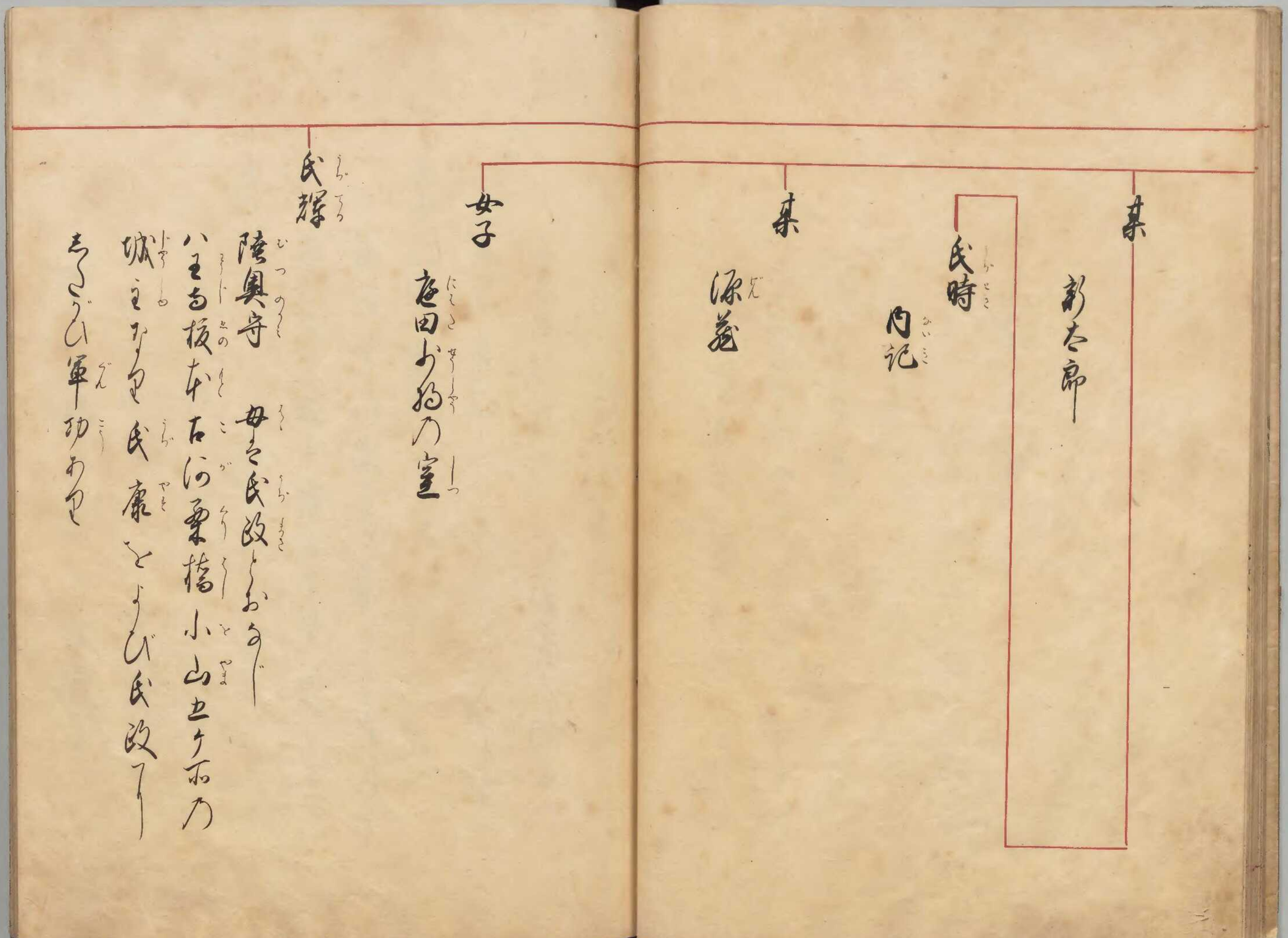
女子
氏綱
陸奥守　母は氏政おなじ
八王子板谷石川東條小山上杉の
城主なり氏康とよび氏政
ともに軍功あり
女
源義
氏時
内記
女
彦四郎

小田原没落の砌氏政と共に
自害と

氏邦

安房守　母は氏政の妹
鉢形城　美濃守
沼田の城と合せ申候
氏康氏政に対し忠功有
小田原没落の砌加賀大納言に

氏規

源一郎　鉢形の城より有

義法寺　母は氏政の妹
難山鉄林　三河守
難山城　有り甲斐の国と志
〻〻勢〻功有
大橋現沙弱　氏規後河守
竹田〻沙芳思　とゝ有り竹まちに

大隅現の沙汰書と頂戴と
天正十八年氏規難山の城と西の
尾根内府信雄福島左衛大夫箕井
伊賀守蜂須賀阿波守生駒雅楽頭戸田
氏郎小田中川右馬大夫森右衛大夫
お野但馬守ゆゑ右衛大夫数多の芸
とりくく是をしむ氏規もれと
まの事ゆゑ小田原
敗走ゆゑ氏政氏直の

自筆の書をくくりよ降と
慶長五年二月八日卒去
五十六　法名勝蓉院一驢院
号と

氏直

左衛佐
佐野是柄二ケ所の城主なり

氏光
右清の作　小机の城主なり

京虎
三郎　長尾道信の養子となる

女子
今川氏真の室

女子
小泉芝清の氏繁の妻

女子
子業の親胤の妻

女子
右河内守の妻

国立公文書館
National Archives of Japan

女子

岩付太田源五郎妻

女子

武田勝頼の妻

氏盛

義清母　信濃下　母ハ上総介綱成女

小田原没落の所父氏秋と同

大稙現ずるの所出家する

天正十九年

大稙現ずるにつゞいてまゝ母

奥州九戸一揆と酒を

同年十一月氏盛卒して法号を

命ぜられ氏盛の遺骨をいゝ

秀吉ずるに

同二十年弟解纐の秀吉

さるびく右衛尉藤原朝臣
愛長也
大隅殿
京陽と伝世小野列小山小弓
同年同月廿八日卒也
法名浄蓮心徹
月十二日也
少将三十二
松林院と号す

親
菊子代　早世

親
勘十郎
天正十八年小田原没落の時同日
秀次より秀頼自殺の時
大隅殿

享保十年正月二十一日ノ卒ス

小二十一　法名月照梅巖

松窮院と号ス

妻

松代　早世

女子

小泉彩右郎の妻

女子

白樫[illegible]右衛の妻

女子

東条紀伊守の妻

氏信

義清の子　法名信下

母ハ[illegible]氏

[illegible]右馬頭家永の女
[illegible]十七年後伺のよしを
大猷院殿へ申し上げ[illegible]
[illegible]十二歳　[illegible]命をうけ
石清水殿へ[illegible]
寛永二年十月二十四日に卒去
[illegible]二十四　法名梅澗宗香
[illegible]奥院と号す

氏利

太政大臣　後中御門　母は氏信卿
[illegible]十九年
大猷院殿へ[illegible]
石清水殿へ神詣[illegible]
元和三年
將軍家へ初謁[illegible]
寛永七年　後中御門院へ[illegible]叙[illegible]

太左衛門一組す

同十六年　御令より御書

院番の組以下れる

同十九年　御令をうけ御小

性組の番以下れる

親　武太夫

親

八年

民重

民部　母は民治よりおれば

寛永十二年七月八日に死す

歳三十二　法名月参常光

民家

久左衛門　母は伊久右衛門の女

寛永二年

石清水殿の巖命にて藤氏信が

妻迄とつぐとき七歳

大膳亮の沙汰にて出羽の護符

を乃為家小おきむ

女子

佐久乃源六郎が妻

家乃紋　藤黒こ鱗

国立公文書館
National Archives of Japan

小藤

元禄九丙子年

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

国立公文書館
National Archives of Japan

氏綱

左京大夫　法名上総下

綱成

小源太大夫　後上総介と号す

大永元年　天文四戌討死乃ち

小源氏綱　子小二郎　上杉と氏綱書く

福島氏とあり　小源氏と彩り

相列甘縄乃城　居を

天文七年　綱成甲古五百とり

武列河越乃城　とより多上杉氏

岩古八万六千餘　と率き城を

圍数日　これとせ

て　氏康甲古八千とり

後詰　勝利　と始め上杉

氏大　敗い　へ　を出のおもを

なくの様へてなと別れわかれて
氏康と繁りんとと氏と氏綱を
捕と同く城中よりわち卒とぐて
これを撃く大てり
永禄六〇正月房総里見氏とよび
大田三楽総別て出陣とこて
氏康とよび氏政関府書よ
陣ぐんとたてうの長尾景虎氏とよび
第氏光よ進ひく討死とこれふ

よりく小源氏の兵お敗小と家に
とく綱成氏繁父子甲ち卒
氏等衆とてわ不意て敵の
ぬて出ちれを撃く大よ勝こて
とりく氏康とよび氏政勝利と
ぬる
同十二〇小源氏の兵お別三浦山て
とく武田信玄ときとび氏康
とび氏政出陣せごれお迎て

大てわひさくしく小原氏の芸
敗ふと云うれて繩成が甲ち
獨敗ぶしく市中く歌の將後利
氏とうしふる
亨祿二年繩成十六歳より卒
するまくく元亨七のあるく氏繩
まび氏康氏政三代惣軍の也
あるとうれて薄國出芸
とわひさかふ事をもて三十

六度みる勝利とれてて
ふるく人呼く恵八幡とう号
氏康の命てすく英色なる
北の口方れ猛て八幡の二字と
書く級ふとも此猛わてくく
いまたわる
天正十五年七十三歳ふしく
死す　法名道感

大てあひさうく小原氏の兵
敗北をとりて織田が甲ちゅ
獨敗ぞしく市くく歌の將後利
氏とうしかるる
亨祿三年織田十六歳より卒
するまくく元亨七年のあひだ氏織
まび氏康氏政三代惣軍の出
あるをとりて薄國出兵
とあひさかふ事をとりて三十

六度みな勝利をえたりて
ようく人呼て恵八幡といふ旗
氏康の命ていよく黄色なる
地の白方に八幡の二字を
書く級をもて出陣あるべく
いまたあり
天正十五年七十三歳にて
死す　法名道感

氏繁

寛文の頃常陸国と号す
毋を小原氏綱が女なり 是氏康の
婿なり
天文二十年氏康上列と呼び
野列にて出陣のとき氏繁十
六歳なりくみづから累代の重器
を勝負の羅居の神衣着と着し
て先にすすみ甲士十三人
をうちとる このとき
福島氏より代重代の前
助包の太刀失市を志れしも
神衣着をいはずして
永禄二年長尾景虎関東に
進發の時甲士数万を率し
て相列す 繩の城を攻撃す 綱成附

て和田木の塚て和田く塚
中井惟氏繁一人あるこれて
ちかく士卒すくれし三百
小しいへやし氏繁かくまりあ
てあせきて京虎法井に
退散を
同六年國府台の合戦て先光
しく鉄國廟と称く多敵を
ちほろぼと氏繁りよりあ

臂力あるく岩て鉄國とよび
鉄棒を指
氏政閑東て進發して宇都宮
とよび小山結城為に賀別小山
て挑ふ氏繁為國敗
とふ為て京く敵の陣
中て池入甲士十餘人とう
ちりちぼす
天正五年氏政佐竹氏と退治せ

其の氏繁と
なりしむ
型を四十三歳にして死を
法名一色　彩雲院と号す

氏勝

高吉　母は小條氏康が女
父氏繁死去の後氏政命ず
るに関東諸軍の先鋒とな

なり
小條氏松田尾張をとゝび氏勝を
ほろぼし大將となす号令を
出でゝ志ゝ鄰國の若ゝいどみ
鄰人事十四年なり氏忠下野
國にて出陣して氏勝これを
ひ甲斐を率して大平山にて
甲斐を列野列西の軍
を破ゝ首四百八十四級を

是以而て
ひさしく件の歌とわ
ひさしき事とよりて三たび氏勝
みな勝利を得る
天正十八年小田原没落せんや
するとき氏勝山中城と海の敵
氏勝山上江右衛門を
氏政て苦くいたく秀次すで
て惣ケ原て陣ごりもし
苦ケと率しくこれを発ち

勝利を得る毎に
ひるる毎しと仕ひすい事
とよりて三たび氏政次ぎ
ちまく氏勝が軍兵日こて減
してまげかて五十騎ばかり
これとりく山中城と守る事
かりきゆへ幸く相列す縄て移
兵をうてをしく井伊兵部の猶
政掃部式部大猶康政等中勢

上勝

大指現の叡命をうけ出陣参

すべきの旨代使者を遣事三

度てもとめ氏勝出陣をこれ

をうけざる

大指現てはかくまつの同東北

進發のときに氏勝先鋒を乞れ数

大指現同東北入國の砌下総國佐

倉と為所

愛長上年同東沙陣の砌

大指現の約命をうけ沙陣の前

田中民部少輔上野の器淵の城を

けおとされとまり畢

大指現三列右田て沙庭の砌

佐てよりく屋列大山の城を

まもれ

大指現同東とうちをいう者こ海氏

てのら沙入海わるとき　佐を

うけ給ハるく丹波亀山の城番
をつとめ
同十六年小しゝ出十三ふしゝく
死去

氏重

お拙守
実名保科弾正忠正盛ゴ子なり母ハ
大稙現の御妹

とゝ[illegible]先左馬允忠教とおなじく
くゝ面松の城ゝ[illegible]
慶長十三年乃ゝ氏重十四歳
ふしゝく
大稙現の命令ゝ[illegible]江戸ゝ
来ル
慶長の末ゝ佐渡守と養者
ゝしゝく
名濃院殿ゝ[illegible]渇ゝ[illegible]

同十六年氏重十七歳のとき

大稔現

名濃院殿の厳命とりつぐ小除氏勝

養子となり家督をつぐこと

しばらく保科とあらため小除

を称す今年江戸御城の堀普

請をつとむ

同十八年大久保相模守殿乱と夢

小田原の城を除る可

八月氏重小田原にて赤き牧野

右馬允にかり城番をたとむ

年四十四歳

しばらく戸沢右京亮氏

九月二十一日信濃下にて叙し

お扶持にて紀伊こと名代金を

わたす下野国にて稔

同十九年大坂御陣のとき氏重

柳原壹江寺にて先鋒の

引てうかゝ佐渡しく
長崎ていたれ
名護屋殿氏重をく長崎の城番
とけらめしむ河てお多佐渡守
疾わるとうく数日の後長崎
てうこれ氏重佐渡守を謂く
いく孫を先鋒とせん佐渡守
はを上同てすを意すうて
をいく氏重と大坂てめ

おわせていく岸和田の城大坂
てをし松平伊豆守信を
て立番せしむ今海陸くうれて
代屋し氏重後く厳命を
うけ岸和田てゆき城番とた
むをの人をく人をを
入しむうてをく泉州去
けるなり
大坂和睦わり 翌年二月

氏重江戸より還り今年の夏大坂
乗込て氏重　鈎命をうけ
松平海道とも御出馬の仕来と
始めて
元和二年七月より翌年三月
迄いろいろ日光普請の役を
仕る
同年
名古屋城敵沙上洛して伏見

同四年八月十二日伏見より江戸
翌年九月十二日まで城普請つとむ
故あり三十日遅延す
同五年下野宮田とあらため壱列
久能の城を仕ず
同八年九月より十一月まで摂津
堺の城普つとむ
寛永二年八月十二日大坂より
おなじき翌年八月十二日まで

城番をつかし
同七年十月より慶長六月迄
いろいろ江戸御城石垣の
こうづき伊豆より石運送の役を
仕かし
同九年二月より十月迄江戸
増上寺御廟普請の役を仕かし
同十一月三日より慶長九月二十八日
まで後別田中の城番を仕かし

同十一年六月
将軍家御上洛の時民部卿
より伏見二条の城番を
蒙仕かし
同年十一月二十一日後府城番を仕
かし
慶長正月二十六日めされて江戸小
いろいろ大番の以上
同年十月一日御下の方を率し

て豊臣秀吉ハ諸侯ヲ集メテ該列の城
築ントス
同十四年四月二十三日豫下の古を
率ヒ豊臣秀吉ハ京都ニ二条の
城築ケリ
同十六年九月二十八日豊臣列公能
城とわらこめ下絵玉用宿の
城をこまいわ三万石と給ヒ

繁廣

新宿の府　母を小泉氏廉の女
氏繁が四男なり兄氏綱嗣子なり
この少へて業ふくるふす
業を十年　関東沙陣のとき父子
ともに長崎と共に大山巌山の
城に三番を
同十七年　後府に死す

小一三十九　法名常和

氏も

新発意　俗小西房とあるこし
母も幸山長六か女
嚴子一人父子をそれ六歳子
ちなり

大檜現と称し寺まつれ
元和二年

名濃院殿子渇し寺まつれ
寛永九年
北家家と称し寺まつる
四年　おなせとうけ下総国山崎村
と称ず
同十九年十月八日　嚴命とうけ
歩行の以ともむ
翌年東北とあらこめ国玉中田
川崎上泉とよび武刑義猶村を

仍之

孫七郎　母ハ小条内近氏則ガ女

孫九郎　母不詳

氏宣実父并異父兄弟

正垂

保科弾正忠

正光

保科肥後守

母ハ近都新中守ガ女

正重

保科叙爵　早世

太二人ゝ氏重異母の兄也

家廣

内膳　松平ゝ一忠正が子　母は

大猪狩乃沙妹

信吉

伊豆守　松平ゝ沢部忠吉子

母ゝ家廣ゝおなじく忠正死ゝ

乃ゝ吉ゝ乃ゝ婿ゝ

出羽

左馬允

父母信吉ゝ兄弟

太二人ゝ氏重異父の兄なり

女子

黒田筑前守室

母々世話し同じ世話をしく
のち正室となる嫁すはちゝ下
氏重同父同母なり

女子
安部摂津守の妻
母なし

正貞
保科源正世
母なし

女子
小出大和守の妻
母なし

女子
加藤式部少輔の妻
母なし

氏重
小笠原孫
母なし

幕の紋 藤黒之鱗形

張の紋 白地八幡大菱花

福島

●頼光

摂津守

摂國

摂津守

教綱

左衛尉

源四位下

國忠

法別当法忠　山縣三郎と号す

國政

所院次官　従四位下　山縣先生

國時

所院次官　為合三郎

寿永二年義仲の為めに討る

國盛

山縣義人

國綱

山縣判官代

國氏

山縣六郎二郎　義人

國親
福島二郎

國基
福島五郎

基宗
福島左衛門尉

義人

基仲
福島五郎

基成
福島六郎

親成
福島左兵衛大夫

繁成
福島九郎　左兵衛大夫

基正
福島左兵衛大夫　若九郎

国立公文書館
National Archives of Japan

正成

海道上総介　壱万騎　十方の堺を
大永元年　駿河　壱万の甲士一万
上杉　甲州　進發しく
武田信虎　北条　小田原の京
とりく　討死　佐竹筆頭　玉仙院
と号す

綱成

左衛門大夫

国立公文書館
National Archives of Japan

国立公文書館
National Archives of Japan

国立公文書館
National Archives of Japan